

笠間市告示第 5 9 3 号

平成 2 1 年第 3 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 1 年 8 月 2 5 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成 2 1 年 9 月 1 日 (火)

2 場 所 笠間市議会議場

平成21年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 1日	火	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
9月 2日	水	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
9月 3日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔一般質問通告締切（午前中）〕
9月 4日	金	休 会	議事整理 〔議会運営委員会開催〕
9月 5日	土	休 会	
9月 6日	日	休 会	
9月 7日	月	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
9月 8日	火	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
9月 9日	水	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月10日	木	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月11日	金	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月12日	土	休 会	
9月13日	日	休 会	
9月14日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月15日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月16日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月17日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会〕

平成21年第3回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成21年9月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老	澤	勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園	江	一	三
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老	澤	勝	男

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	青 木 繁 君
総 務 部 長	小 松 崎 登 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 一 男 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 1 号

平 成 2 1 年 9 月 1 日 (火 曜 日)

午 前 1 0 時 開 会

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 会 期 の 決 定 に つ い て

- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第3号))
報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第6 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
議案第69号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)
議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第75号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)
議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について

- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第3号))
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成21年度笠間市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第6 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第67号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第11 議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第5号)
- 議案第69号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第75号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

午前10時00分開会

開会の宣告

議長(市村博之君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長あいさつ

議長（市村博之君）　ここで、山口市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〔市長　山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君）　平成21年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつとご報告を申し上げたいと思います。

季節は初秋に入りましたが、残暑厳しい中、議員各位には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

幾つかご報告をさせていただきたいと思います。

まず、初めに8月30日の選挙であります。第45回衆議院議員選挙、茨城県知事選挙、さらには旧西茨城郡区の県議会議員補欠選挙が行われました。

今回の選挙は、政権の継続か、それとも政権交代か、各政党が少子化対策や生活支援などに重点を置いたマニフェストを掲げ、選挙戦を繰り広げました。結果として、小選挙区、比例ブロックともに民主党の圧勝となり、また知事選では、5期連続か交代かで6人の候補者が立候補し、現職の橋本　昌氏が当選をいたしました。

国政については、今後、施策や制度などが大きく変わるものと思いますが、市といたしましては、今後の政権運営の動向を見きわめながら、行政サービスの向上に引き続き努めてまいりたいと思っております。

次に、新型インフルエンザについてであります。感染が継続的に拡大をしており、全国で15万人以上の感染者が推定されています。こうした中、本日から学校等が再開されたことにより、さらに感染が拡大し、集団発生の危険性があります。

笠間市新型インフルエンザ対策本部といたしましては、「感染は自分でとめる」という意識の中で、手洗い・うがいの励行、症状のある方のマスク着用・外出の自粛・せきエチケットの徹底、栄養・睡眠を十分とるなどの市民への周知を図るとともに、国、県と協力し、的確に対応してまいりたいと考えております。

次に、重要事務事業についてであります。今年度は27事業を重要事務事業に選定し、現在取り組んでおるところでございます。

まず、「かさまっ子プロジェクト」についてでございますが、少子化対策の「かさまっ

子プロジェクト」につきましては、5月8日に笠間ショッピングセンター「ポレポレ」内にオープンした子育て支援センターは、「みつばち」と愛称も決まり、地域の子育て親子の交流の場、相談・情報交換の場として広く利用されています。

「みつばち」の1日の利用状況は、約25組の親子、3カ月で延べ2,042人の利用がありました。月1回程度のボランティアによるお話し会や保健師の栄養相談などを行い、子育ての情報提供に努めております。

また、昨年、市民センターいわま内にオープンしました「くりのこ」についても、1日平均15組の親子の利用があり、親子の交流の場として活用されています。

また、新規事業として6月からスタートいたしました「かさま健康ダイヤル24」につきましては、6月、7月の2カ月間に相談件数が465件あり、順調に滑り出しております。

今後、さらに利用促進を図り、市民生活のセーフティーネットとして、市民の皆さんが安心して暮らせる環境を整えてまいりたいと思います。

次に、「クラフト農業プロジェクト」についてでございますが、クラフト農業プロジェクトにつきましては、担い手対策強化育成事業として、認定農業者の経営向上のための講習会の開催や笠間市担い手育成総合支援協議会の体制見直しを行い、就農相談や補助事業導入など農業者への支援体制の充実を図っております。

遊休農地対策としては、笠間地区の下市毛地区で菜種栽培や橋爪地区で牛の放牧、また片庭地区においては県内初となる「ヤギ放牧」を7月より実施しており、中山間地域におけるイノシシ対策の効果も含めて検証を行っております。

主要農産物生産振興支援事業では、栗苗の改植事業や栽培管理の省力化を目指した低樹型栽培のモデル事業を現在進めております。

地場農産物のPRについては、地元旅館・料亭や飲食店等への地場農産物を紹介する「かさまの粹 秋の陣」を9月18日に、また、昨年も多くの来場者でにぎわった「かさま新栗まつり」を10月3日、4日に開催をしております。

次に、通年型観光を目指す着地型旅行商品につきましては、商品名を「笠間発見伝」として、17コースができました。この商品については、笠間観光協会、近畿日本ツーリストの協力により、インターネットサイトの「旅の発見」に掲載し、全国に向けて販売を開始しております。現在までに、三つのコースに31名の申し込みがありました。

今後は、パンフレットもできましたので、首都圏（東京・埼玉方面）を重点的にPRをしております。

次に、学校規模の適正化につきましては、全国的な少子化によって児童生徒数が減少し、笠間市でも1学年1クラスという単学級のある学校が全体の半分近くを占めております。現在、地域の教育環境に応じて充実した学校教育ができるよう努めておりますが、少子化の波は、児童生徒の集団活動という観点からも多くの影響を及ぼすことから、学校規模の適正化が課題となっております。

今後、学校関係者、議会代表者、学識経験者、市民の代表者で組織する検討委員会を設置し、笠間市における学校の適正規模・適正配置に関する十分な協議を行い、それに基づく今後の方針を定めてまいりたいと考えております。

次に、6月1日から始めましたパスポート交付事務につきましては、6月に139件、7月に179件、8月には241件の申請があり、順調に推移をしております。今後とも、交付事務についてはしっかりと行ってまいりたいと考えております。

次に、緊急雇用対策につきましては、平成21年度から23年度までの3カ年事業といたしまして、「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」の補助金を活用し、就業機会の創出に取り組んでおります。

「ふるさと雇用再生特別基金事業」においては、地域求職者を雇い入れる新たな委託事業として、農産物産地拡大モデル事業や図書館資料ICデータ化事業など5事業で8名の雇用を進めております。

また、「緊急雇用創出事業」につきましては、さらなる雇用の拡大に向け、本年8月に3カ年事業で事業費総額約1億円の緊急雇用創出事業補助金の追加配分が内示されたところであり、今年度予定の防犯灯管理システムデータ整備事業など12事業に42名の予定のうち、一部を実施しているところでございます。これらに加え新たな雇用創出事業につきまして、今後とも検討を進めてまいります。

次に、3月18日に申請受け付けを開始しました定額給付金の支給状況であります。8月27日までに全体の97%の2万8,480件の申請を受け付けし、給付につきましては、8月24日までに、全体の96%に当たる2万8,316件、12億1,800万円を振り込んでおります。残りにつきましては875件、金額として1,719万6,000円が残っております。

申請期限が9月18日までとなっておりますので、申請がまだ済んでない方に再度通知をしてみたいと考えております。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを初めとする条例3件、市道路線の廃止及び認定に関するもの1件、予算の補正に関するもの12件のほか、専決処分の報告及び平成20年度各会計決算の認定が合わせて8件あります。

平成20年度決算についてであります。一般会計、特別会計合わせた収入済額は449億1,303万8,113円で、支出済額は439億7,955万2,037円であります。

一般会計補正予算（第5号）についてであります。歳入の主なものは、地方交付税の増額補正のほか、国庫支出金として地域活性化・公共投資臨時交付金、地域情報通信基盤整備推進交付金の増額補正を行い、歳入歳出予算の調整により、財政調整基金及び減債基金からの繰入金を減額補正いたします。

歳出の主なものは、光ファイバーの通信網を整備する地域情報通信基盤整備事業費、さらには地域活性化・経済危機対策臨時交付金の予算の目玉で、地区集会所の施設整備や備

品購入に対して助成を行う緊急経済対策コミュニティ助成金、完全失業者に住宅費用の助成を行う住宅手当緊急特別措置負担金、女性特有のがん検診推進事業費、合併浄化槽設置申請者増に伴い合併処理浄化槽設置整備事業補助金、さらには岩間中学校屋内運動場整備事業費、地域環境保全対策事業費として笠間市立病院事業出資金などがございます。

予算総額では12億7,125万1,000円の増額補正となり、この結果、補正後の一般会計の予算総額は284億4,264万円となります。

後ほど詳しく説明を申し上げますので、慎重なるご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

開議の宣告

議長（市村博之君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（市村博之君） まず、日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番蛭澤幸一君、4番野口 圓君を指名いたします。

会期の決定について

議長（市村博之君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきまして、去る8月25日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告願います。

議会運営委員会委員長海老澤勝男君。

〔議会運営委員長 海老澤勝男君登壇〕

議会運営委員長（海老澤勝男君） 命によりまして、議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、8月25日午前10時から委員会室において、平成21年第3回笠間市議会定例

会の会期日程等について協議いたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおりでございます。9月1日から9月17日までの17日間といたしました。

初日1日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案の説明を受け、議案の一部について質疑・討論・採決を行います。

2日は、議案調査等のため休会とし、3日は、議案質疑を行い、各委員会への付託及び決算特別委員会の設置・付託を行います。

7日と8日に常任委員会を開催し、9、10、11日の3日間にかけては決算特別委員会を開催をいたします。

そして、14、15、16日の3日間を一般質問といたし、最終日の17日には、各委員会に付託された議案等の審査の結果を委員長から報告を受けた後、討論・採決を行い、終了といたします。

以上、報告といたします。

議長（市村博之君） お諮りいたします。

ただいまの委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

議長（市村博之君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法施行令第145条第2項の規定による継続費の精算報告、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率及び同法の規定に基づく笠間市公共下水道事業特別会計ほか4件の資金不足比率、並びに同法の規定に基づく監査委員意見書、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分の報告3件がそれぞれ提出されましたので、既に議案書とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、平成21年第2回定例会において議決された「北朝鮮の核実験に強く抗議する意見書」、「国直轄事業負担金に係る意見書」、「協働労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」、並びに「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の4件については、6月19日付をもって内閣総理大臣及び関係大臣、並びに衆参両院議長あてにそれぞれ送付いたしましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

請願陳情について

議長（市村博之君） 日程第4、請願陳情について議題といたします。

本定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付いたしております。

これらの請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度笠間市一般会計補正予算（第3号））

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度笠間市一般会計補正予算（第4号））

議長（市村博之君） 日程第5、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、並びに報告第10号 専決処分の承認を求めることについて、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第9号及び報告第10号の専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第3号）及び平成21年度笠間市一般会計補正予算（第4号）について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては総務部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、報告第9号、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度笠間市一般会計補正予算（第3号）は、デマンド交通システムの運行業務を7月21日から笠間市友部商工会に委託することに伴い、歳入歳出の予算の総額から歳入歳

出それぞれ136万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億5,736万円としたものでございます。

まず、歳入でございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正は、総額で減額となりますことから、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金を136万3,000円減じているわけでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、次の6ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、2項総務管理費、6目企画費の目の合計でございますが、デマンド交通システムの友部商工会への移設費用の確定によりまして136万3,000円を減額し、賃金、需用費、役務費、乗合旅客運送業務、それから保守点検料、使用料、これらを減じまして、笠間市友部商工会に運行管理を委託するため、デマンド交通システム運行管理委託料に歳出の予算の組み替えを行ったものでございます。

以上で、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の内容の説明を終わります。

次に、報告第10号、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度笠間市一般会計補正予算（第4号）は、8月7日の笠間市を襲った大雨によります災害に対処するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,402万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億7,138万9,000円としたものであります。

まず、歳入でございますが、7ページをお開きいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金の1目財政調整基金繰入金から1,402万9,000円を繰り入れることとしたわけでございます。

続きまして、歳出でございますが、次の8ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費といたしまして92万9,000円を計上いたしました。内容は、災害警戒本部に従事いたしました職員の時間外勤務手当、床下浸水等に見舞われました居宅の消毒液等の消耗品、さらには床上浸水に見舞われました方への災害見舞金でございます。

次に、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費1,070万円は、導水路ののり面崩壊約50カ所の復旧を行うものでございます。

次に、3項文教施設災害復旧費、1目保健体育施設災害復旧費210万円でございますが、これは総合公園内の市民球場の冠水によりまして放送設備の復旧費でございます。

また、4項のその他公共施設・公用施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費の30万円は、菊栽培用の水源地の土砂堆積等の復旧を行うものでございます。

以上で、平成21年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の内容の説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより報告第9号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（市村博之君） 日程第6、認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成20年度の笠間市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であり、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては各担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定のうち、笠間市一般会計歳入歳出の決算について、主なもののみ説明をさせていただきたいと思えます。

歳入歳出決算書の1ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。

1款市税でございますけれども、予算現額94億9,784万2,000円でございますして、収入済額が95億9,506万8,650円でございます。不納欠損額は1億8,757万1,909円でございます。収入未済額は11億737万1,891円でございます。

2款地方譲与税は、予算現額、収入済額同額でございますして、4億4,923万7,000円でございます。

6款地方消費税交付金につきましても、同じく予算現額、収入済額同額の6億8,511万9,000円でございます。

3ページをごらんいただきたいと思えます。

10款の地方交付税は、予算現額、収入済額同額の53億825万2,000円でございます。

14款国庫支出金は、予算現額が47億2,783万3,000円、収入済額が30億7,335万9,119円でございますして、障害者自立支援給付費負担金、児童扶養手当負担金など、国庫補助金並びにまちづくり交付金、道路整備交付金、安全・安心学校づくり交付金などの国庫補助金が主なものでございます。

なお、2項の国庫補助金におきまして、予算現額に対して収入済額との比較が16億691万5,619円と大きく減となっておりますけれども、このうち12億8,238万7,239円は、定額給付金給付事業の繰り越しによるものでございます。

15款の県支出金は、予算現額が14億9,773万2,000円、収入済額が14億5,637万1,138円でございますして、国民健康保険基盤安定事業費等の県負担金、並びに市町村合併特例交付金や医療福祉費補助金などの県補助金、県民税徴収交付金などの県委託金が主なものでございます。

5ページをお開きいただきたいと思えます。

18款の繰入金は、予算現額 6 億9,448万8,000円、収入済額は 6 億8,378万5,374円でございます。

19款繰越金は、予算現額 6 億7,982万8,000円、収入済額も同額の 6 億7,982万8,391円でございます。

21款市債は、予算現額37億4,650万円で、収入済額は32億3,960万円でございます。

歳入合計は、予算現額の292億6,121万2,000円に対して、収入済額が271億2,556万4,975円でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

1款の議会費は、予算現額が 2 億8,422万円で、支出済額が 2 億8,212万8,017円でございます。

2款総務費は、予算現額が41億3,574万8,000円で、支出済額は28億79万5,087円でございます。一般管理、財産管理等の総務管理費や、固定資産税の評価替えに伴います事務費や収納率向上の経費が主なものでございます。翌年度繰越額の12億9,242万9,000円のうち、歳入の国庫補助金でも説明申し上げましたけれども、定額給付金給付事業の翌年度繰越額は12億8,283万5,000円でございます。

3款の民生費は、予算現額69億2,082万7,000円で、支出済額は67億4,831万8,821円でございます。国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計等への繰出金、後期高齢者医療制度の公費負担、自立支援法児童福祉関連費用等が主なものでございます。翌年度繰越額は4,969万8,000円でございます。主なものは子育て応援特別手当事業でございます。

4款の衛生費は、予算現額が21億791万8,000円で、支出済額は20億3,983万5,820円でございます。翌年度繰越額は832万7,000円でございます。清掃センター跡地対策事業費でございます。

5款の農林水産業費は、予算現額が12億538万5,000円で、支出済額は11億8,794万6,871円でございます。翌年度繰越額は611万5,000円でございます。小原地区の県営畑地総合整備事業費でございます。

6款商工費、予算現額 5 億1,059万5,000円で、支出済額は 4 億8,286万8,514円でございます。商工振興事業、観光振興事業等でございますが、主なものは、佐白山周辺整備事業、愛宕山北山公園、つつじ公園等の維持管理費用でございます。翌年度繰越額は798万3,000円でございます。主なものは工芸の丘屋根塗装事業などでございます。

9ページをお開きください。

7款の土木費は、予算現額63億4,597万5,000円で、支出済額は54億5,849万4,338円でございます。道路維持、新設改良工事、友部、岩間駅周辺整備事業などが主なものでございます。翌年度の繰越額は 8 億2,337万300円でございます。2項の道路橋りょう費は幹線道路等の新設改良事業など15事業、4項の都市計画費では友部駅周辺整備事業など5事業

でございます。

8 款の消防費は、予算現額が14億7,253万4,000円で、支出済額は14億1,809万9,129円でございます。常備消防施設の維持・更新、防火水槽、消防団詰所等の整備が主なものでございます。翌年度繰越額は3,972万5,000円でございます。主なものは消防ポンプ自動車購入事業などでございます。

9 款の教育費は、予算現額が31億751万円で、支出済額は29億8,907万9,827円でございます。主なものとしましては、岩間中学校施設整備事業、友部中学校大規模改造事業、友部公民館空調設備改修等でございます。翌年度繰越額は5,484万9,000円でございます。主なものは岩間第一小学校の屋内運動場防水補修事業などでございます。

11 款公債費は、予算現額が28億4,965万2,000円で、支出済額は28億4,757万2,842円でございます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳出合計が、予算現額292億6,121万2,000円で、支出済額は265億5,814万8,266円でございます。

次に、大きくページをめくっていただきまして、119ページをごらんいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

1 番としまして、歳入総額が271億2,556万5,000円、2 番としまして、歳出総額が265億5,814万8,000円、3 番としまして、歳入歳出差引残額が5億6,741万7,000円でございます。翌年度に繰り越すべき財源としまして、継続費通次繰越額1,500万円、繰越明許費繰越額は1億7,031万5,000円、合わせて1億8,531万5,000円を翌年度繰越事業に充当いたしますので、5 番の実質収支額は3億8,210万2,000円でございます。

次に、財産に関する調書が、120ページから125ページにかけて公有財産、物品、債権、基金を掲載していたしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 認定第1号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算についてご説明申し上げます。

158ページをお開き願いたいと思います。

実質収支に関する調書によりましてご説明申し上げます。

国保の歳入総額でございますが、77億6,471万6,000円でございます。前年度歳入総額に対しまして、5,557万9,000円の減となっております。歳出総額は76億1,122万3,000円で、前年度歳出総額に対し2億113万7,000円の減となっております。歳入歳出差引残額は1億5,349万3,000円でございます。よって、実質収支額は1億5,349万3,000円となるものでござ

ざいます。

戻りまして、126ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税23億3,445万3,086円、国庫支出金20億6,642万7,327円、療養給付費等交付金4億8,680万3,664円、前期高齢者交付金10億9,194万6,777円、共同事業交付金7億3,091万6,169円、繰入金としまして6億1,323万3,690円等でございます。

歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。

130ページをお開きいただきたいと思います。

2款の保険給付費47億2,664万9,079円、後期高齢者支援金等10億7,485万3,015円、5款の介護納付金4億8,791万2,845円、6款共同事業拠出金8億6,043万3,367円等でございます。

続きまして、平成20年度笠間市老人保健特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

171ページをお開き願います。

実質収支に関する調書によりましてご説明申し上げます。

歳入総額でございますが、6億4,840万8,000円で、前年対比で51億109万4,000円の減、歳出総額は6億4,836万5,000円となり、前年対比50億9,940万8,000円の減となります。これは、後期高齢者医療制度特別会計創設に伴うものでございます。歳入歳出の差引残は4万3,000円でございます。実質収支額は4万3,000円となるものでございます。

戻りまして、159ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の主なものとしましては、支払基金交付金3億351万7,741円、国庫支出金2億3,215万3,863円、県支出金5,049万9,686円、繰入金5,556万3,000円等が主なものでございます。

161ページをお開き願います。

歳出につきましては、医療諸費5億3,440万9,973円、諸支出金1億1,166万265円が主なものでございます。

続きまして、20年度笠間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

182ページをお開き願います。

実質収支に関する調書によりましてご説明申し上げます。

歳入総額でございますが、5億5,150万3,000円でございます。歳出総額は、5億4,662万5,000円となっております。歳入歳出の差引残は487万8,000円でございます。よって、実質収支額は487万8,000円となるものでございます。

172ページに戻っていただきたいと思います。

歳入の主なものとしましては、後期高齢者医療保険料4億2,671万3,400円、繰入金1億

2,462万1,000円が主なものでございます。

174ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 5 億3,716万5,650円が主なものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩をいたします。

なお、11時0分に再開します。

午前10時51分休憩

午前11時01分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番町田延久君、18番大関久義君が所用のため退席いたしました。

福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 認定第1号のうち、福祉部所管の特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

実質収支に関する調書によりご説明申し上げますので、恐れ入りますが、決算書の219ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書、歳入総額41億7,097万5,000円でございます。歳出総額40億1,548万7,000円でございます。歳入歳出差引残額1億5,548万8,000円となったものでございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額1億5,548万8,000円となったものです。

183ページをお開き願います。

歳入の主なものとしましては、保険料7億7,830万2,910円、国庫支出金8億9,209万6,958円、支払基金交付金11億1,961万7,000円、県支出金5億5,678万4,662円、繰入金6億429万5,500円、繰越金2億1,948万5,289円でございます。

187ページをお開き願います。

歳出でございますが、保険給付費35億6,417万1,049円、基金積立金1億7,537万2,761円が主なものでございます。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

実質収支に関する調書によりご説明申し上げますので、決算書の228ページをお開き願います。

実質収支に関する調書、歳入総額2,538万9,000円でございます。歳出総額2,335万5,000円、歳入歳出差引残額203万4,000円となったものでございます。4の翌年度へ繰り越すべ

き財源はございませんので、この実質収支額は203万4,000円となったものでございます。

220ページをお開き願います。

歳入の主なものとしましては、サービス収入1,824万4,500円、繰越金520万6,318円、ページを返していただきまして、歳出でございますが、総務費1,723万3,506円、サービス事業費612万2,100円が主なものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 上下水道部所管の決算認定についてご説明申し上げます。

まず、認定第1号、平成20年度笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

事項別明細書でご説明申し上げますので、恐れ入りますが、決算書の233ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金1億7,593万4,700円は、受益者負担金等でございます。2款使用料及び手数料4億6,664万823円につきましては、下水道使用料等でございます。3款国庫支出金2億8,645万円につきましては、下水道事業費国庫補助金でございます。

235ページをお開き願います。

6款繰入金9億4,933万7,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。7款繰越金2,750万9,680円につきましては、19年度の繰越金でございます。8款諸収入2,661万8,600円につきましては、消費税還付金等でございます。9款市債22億4,190万円につきましては、下水道事業債でございます。

歳入合計で、41億8,896万3,848円となるものでございます。

次に、歳出でございますが、237ページをお開き願います。

1款下水道費、1項下水道総務費3億9,078万3,367円につきましては、主に浄化センターともべ、いわまの水処理施設及びポンプ場の維持管理費でございます。

239ページをお開き願います。

2項下水道建設費7億7,404万7,272円につきましては、主に管渠敷設工事に係る設計委託料及び工事請負費でございます。2款公債費29億8,547万7,084円につきましては、下水道債の元金及び利子の償還金でございます。

次に、241ページをお願いいたします。

歳出合計でございますが、41億5,030万7,723円となるものでございます。

243ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額41億8,896万4,000円、歳出総額41億

5,030万8,000円、歳入歳出差引残額3,865万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源445万円、実質収支額3,420万6,000円となるものでございます。

次に、認定第1号、平成20年度笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

事項別明細書でご説明申し上げますので、決算書の248ページをお開き願います。

歳入の主なものでございますが、1款分担金及び負担金521万700円につきましては、農業集落排水事業費分担金でございます。2款使用料及び手数料5,054万9,578円につきましては、農業集落排水使用料等でございます。3款県支出金4,908万4,000円につきましては、農業集落排水事業費県補助金でございます。4款繰入金2億7,380万円につきましては、一般会計からの繰入金となっております。5款繰越金2,637万8,121円につきましては、平成19年度の繰越金でございます。

250ページをお開き願います。

6款諸収入339万5,159円につきましては、消費税還付金でございます。7款市債2,910万円につきましては、農業集落排水事業債でございます。

歳入合計で、4億3,751万7,558円となるものでございます。

次に、歳出でございますが、252ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業、1項農業集落排水施設管理費8,439万9,022円につきましては、主に市原地区、北川根地区、枝折川地区、安居地区、岩間南部地区の水処理施設等の維持管理費でございます。2項農業集落排水施設建設費1億1,563万6,504円につきましては、主に友部北部1区地区の全体実施設計委託料でございます。

254ページをお開き願います。

2款公債費2億2,600万5,145円でございます。農業集落排水事業債の元金及び利子の償還金でございます。

歳出合計は、4億2,604万671円となるものでございます。

256ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億3,751万8,000円、歳出総額4億2,604万1,000円、歳入歳出差引残額1,147万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1,147万7,000円となるものでございます。

次に、認定第2号から第5号までをご説明申し上げます。

平成20年度水道事業会計決算書をごらんいただきたいと思います。

まず、初めに、認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の2ページをお開き願います。

笠間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の、まず収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億

5,275万5,921円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費用の決算額は7億3,891万6,880円でございます。

4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の、まず収入でございますが、1款資本的収入の決算額は6億198万3,000円、対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は7億9,948万4,658円でございます。また、翌年度繰越額は、笠間拡張事業費の第2期工事分といたしまして1,296万629円であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足額1億9,750万1,658円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額337万6,858円及び過年度分損益勘定留保資金1億9,412万4,800円で補填しました。

6ページをお願いいたします。

笠間水道事業損益計算書でございます。

平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございます。また、消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は5億5,264万4,631円、2の営業費用の合計額は6億718万2,379円となりますので、営業損失は5,453万7,748円でございます。

3の営業外収益は1億7,247万4,343円、4の営業外費用は1億559万7,642円となり、経常利益は1,233万8,953円でございます。

5の特別損失は、過年度損益修正損が188万107円ございますので、当年度純利益は、経常利益から過年度損益修正損を差し引きまして1,045万8,846円でございます。前年度繰越欠損金が2億1,586万2,008円ございましたので、当年度純利益を差し引きまして、当年度未処理欠損金は2億540万3,162円となりました。

8ページから29ページにかけまして、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の32ページをお開き願います。

友部水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億7,146万5,584円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費用の決算額は6億8,193万101円でございます。

34ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は4億1,420万円に対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は5億4,930万2,431円でございます。また、翌年度繰越額は、道路改良工事との同時施工により、本工事の繰り越しに合わせ工期の延

長を図ったためでありまして、724万5,000円であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,510万2,431円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額219万1,817円及び過年度分損益勘定留保資金1億3,291万614円で補填しました。

36ページをごらん願います。

友部水道事業の損益計算書でございます。平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございます。また消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は7億2,688万9,638円、2の営業費用の合計額は5億8,966万2,361円となりますので、営業利益は1億3,722万7,277円でございます。

3の営業外収益は808万710円、4の営業外費用は5,714万3,239円となり、経常利益は8,816万4,748円となりました。

5の特別損失は85万9,761円となり、当年度純利益は、経常利益は過年度損益修正損を差し引きまして8,730万4,987円でございます。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は5億1,107万8,224円となりました。

38ページから59ページにかけましては、剰余金計算書等附属決算資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の62ページをお開き願います。

岩間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は3億4,015万2,473円でございます。対しまして、支出でございますが、1款水道事業費用の決算額は3億2,074万3,809円でございます。

64ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は8,329万8,000円、対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は1億921万9,260円でございます。また、翌年度繰越額は、下水道工事との同時施工により、本工事の繰り越しに合わせ工期の延長を図ったためでありまして、777万円であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,592万1,260円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額222万535円及び過年度分損益勘定留保資金2,370万725円で補填しました。

66ページをごらん願います。

益計算書でございます。平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございます。また、消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は3億2,182万2,868円、2の営業費用の合計額は2億8,307万7,890円となりますので、営業利益は3,874万4,978円でございます。

3の営業外収益は223万1,798円、4の営業外費用は2,303万8,834円となり、経常利益は1,793万7,942円となりました。

5の特別損失は、過年度損益修正損が75万411円でございますので、当年度純利益は、経常利益から過年度損益修正損を差し引きまして1,718万7,531円でございます。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2億2,864万9,127円となりました。

68ページから87ページにかけましては、附属資料等を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

90ページをお開き願います。

笠間市工業用水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款工業用水道事業収益の決算額は3,319万5,008円でございます。支出でございますが、1款工業用水道事業費用の決算額は3,256万2,474円でございます。

92ページをごらん願います。

損益計算書でございます。平成20年4月1日から平成21年3月31日まででございますので、消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益は3,108万9,772円、2の営業費用の合計額は3,100万8,158円となりますので、営業利益は8万1,614円でございます。

3の営業外収益は55万920円となり、当年度純利益は63万2,534円でございます。前年度繰越利益剰余金を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は3,701万4,228円となりました。

なお、94ページから107ページにかけましては、資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で決算の説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業決算認定についてご説明申し上げます。

笠間市立病院事業会計決算書をごらんいただきたいと思っております。

1ページをお開きいただきたいと思っております。

収益的収入及び支出でございますが、収入は、決算額4億5,347万7,401円でございます。対しまして、支出でございますが、決算額は4億6,085万2,262円でございます。

次に、3ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございますが、収入は、地域活性化・生活対策臨時交付金事業と

しまして、企業債償還のための一般会計からの出資金で、決算額は2,151万円でございます。対しまして、支出は、建設改良費としまして、地域活性化・生活対策臨時交付金事業によるエックス線透視装置などの医療機器の購入費と企業債の償還金で、決算額は3,075万2,966円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額924万2,966円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

損益計算書でございますが、医業収益は、入院収益や外来収益などで3億6,353万5,800円、医業費用につきましては、給与費、薬品費等の材料費、経費など4億5,788万1,839円ございましたので、医業損失が9,434万6,039円でございます。

医業外収益は、他会計負担金や他会計補助金などで8,994万1,601円、医業外費用といたしましては、企業債の支払利息などで297万423円でございます。したがって、医業外収支は8,697万1,178円の利益となり、経常損失は737万4,861円でございます。

5の特別利益、6特別損失はありませんでしたので、当年度純損失は737万4,861円となり、前年度繰越欠損金を加えまして、当年度未処理欠損金は4億832万1,751円でございます。

6ページにつきましては剰余金計算書、欠損金処理計算書、7ページから8ページには貸借対照表、9ページからは附属資料になりまして、9ページから13ページにつきましては事業報告を載せております。また、14ページから16ページにかけては収益費用明細書、17ページ、18ページには固定資産明細書、企業債明細書が載せてありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第7、議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては保健衛生部長から説明させますので、よろしく願います。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第64号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、健康保険法施行令等の一部改正に伴い、改正するものでございます。

3枚目の条例新旧対照表によりご説明申し上げます。

附則第5項において、平成21年10月から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産一時金について、第6条の規定の運用について、「35万円」とあるのは「39万円」となります。

以上が改正内容でございます。

なお、この条例は平成21年10月1日から施行するものでございます。

以上で議案第64号の説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第8、議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間、友部、岩間3地区の水道事業の統合に向けて条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては上下水道部長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第65号 笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、補足してご説明申し上げます。

今回の条例改正は、本市の水道事業は、現在、笠間、友部、岩間の3事業で実施しておりますが、経営基盤の強化及び水の安定供給に向け、3事業を統合するものでございます。

3事業統合による給水人口、1日最大給水量については、国へ認可申請を行うためのフレームであり、地方公営企業法において経営の基本に関する事項を条例で定める必要があり、改正するものであります。

改正内容につきましては、笠間市水道事業の設置等に関する条例新旧対照表によりご説明申し上げますので、3枚目をお開き願います。

第2条におきましては、現行では、笠間、友部、岩間各事業の設置を規定してありますが、改正案では、3事業を削り、笠間市水道事業一事業とするものでございます。

第3条第2項の表につきましては、現行では、笠間、友部、岩間各事業ごとに給水人口、1日最大給水量等を規定しておりますが、改正案では、笠間市全体で給水人口7万7,800人、1日最大給水量を3万400立方メートルに改めるものでございます。

また、附則といたしまして、施行期日を平成22年4月1日からとするものでございます。以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 8番西山 猛君が退席いたします。

提案者の説明が終わりました。

議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長（市村博之君） 日程第9、議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償を定める条例に、市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員を加えるものであります。

内容につきましては教育次長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 議案第66号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

3枚目の条例新旧対照表にてご説明申し上げます。

別表中「学校給食センター運営委員」の次に「市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員」を加えるものでございます。日額報酬4,500円とし、旅費の額は副市長相当とするものでございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

参考までに、設置の目的について申し上げますと、児童生徒の減少に伴う学校生活、学

校運営及び施設整備に関する諸問題等を調査し、笠間市立の小学校及び中学校の適正規模及び適正配置、並びにこれらに関連する事項の調査検討を行うことを目的とするものでございます。委員数は、20名以内とするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

議案第67号 市道路線の認定及び廃止について

議長（市村博之君） 日程第10、議案第67号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第67号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、道路新設改良工事及び友部駅南口駅前広場の整備開発に伴い、市道路線の廃止及び認定をするものであり、道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては都市建設部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（市村博之君） 都市建設部長橋本雅晴君。

〔都市建設部長 橋本雅晴君登壇〕

都市建設部長（橋本雅晴君） 議案第67号 市道路線の廃止及び認定についてご説明申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が9路線、廃止する路線が1路線の合計10路線を議会にお諮りするものでございます。

詳細につきましては、1ページの別紙路線調書に、廃止する路線及び認定する路線の一覧がございまして、それぞれ起点、終点、延長、幅員等を記載しております。2ページには、廃止及び認定路線の位置を示しております。3ページから10ページには、各路線の位置図を添付しております。

それでは、各路線についてご説明申し上げます。

3ページをごらんいただきたいと思います。

廃止する路線が、青枠の整理番号1の市道（岩）西465号線、認定する路線が、赤枠の整理番号1の市道（岩）西465号線でございます。認定及び廃止する番号は同じでございます。現在、道整備交付金事業により整備を進めております、市道岩間八郷線の道路新設改良工事に伴い、図上青色 延長119.4メートルを廃止し、図上赤色 延長70メートル

を新たに認定するものでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号2の市道(友)3498号線は、新たに認定する道路でございまして、図上赤色で表示いたしております。この路線は、市道(友)2級6号線の延伸でございまして、市道(友)1級9号線を結ぶ延長250メートルの新設道路でございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号3の市道(友)3499号線と整理番号4の市道(友)3500号線は、新たに認定する道路でございまして、図上赤色で表示いたしております。この両路線は、友部駅南口駅前広場の整備に伴う新設道路でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号5の市道(友)2122号線は、新たに認定する道路で、図上赤色で表示した区間でございます。この路線は、友部地区の平町地内の北関東自動車道友部インターチェンジの東側に位置する路線でございまして、地元要望路線の整備に伴い、延長50メートルを認定するものでございます。

次に、7ページ以降につきましては、開発行為の許可により整備された道路を認定するものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

まず、整理番号6の市道(友)3501号線は、図上赤色で表示した区間でございます。この路線は、友部地区旭町地内の友部第二小学校の東側に位置する路線でございまして、延長103.6メートルを新たに認定するものでございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号7の市道(友)3502号線は、図上赤色で表示した区間でございます。この路線は、友部地区旭町地内の友部自動車学校の西側に位置する路線でございまして、延長99.9メートルを新たに認定するものでございます。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号8の市道(友)3503号線は、図上赤色で表示した区間でございます。この路線は、友部地区旭町地内のファッション市場サンキ友部店西側に位置する路線でございまして、開発行為により整備された道路の帰属に伴い、延長87メートルを認定するものでございます。

次に、10ページをごらんいただきたいと思います。

整理番号9の市道(岩)東344号線は、図上赤色で表示した区間でございます。この路線は、岩間地区安居地内の岩間工業団地南側に位置する行政界付近の道路でございまして、小美玉市地内で行われました都市計画法第29条の開発行為により整備された道路の帰属に伴い、延長350.6メートルを認定するものでございます。

以上で説明を終わりにいたします。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

-
- 議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）
 - 議案第69号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第75号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
 - 議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（市村博之君） 日程第11、議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）から議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの12件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）から議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成21年度の補正予算であり、一般会計のほか、特別会計6会計、企業会計5会計について補正するものであります。

内容につきましては各担当部長より説明させますので、よろしくをお願いします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） 議案第68号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

平成21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億7,125万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億4,264万円とするものでございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の継続費補正は、大郷戸清掃センター跡地対策事業の監理業務を本年度から平成22年度の2カ年間で設定するものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第3表の地方債補正の変更、廃止でございますけれども、1の変更の補正前の利率欄のただし書きの7行目に記載をいたしております「地方公営企業等金融機構」というものが、本年度6月1日より「地方公共団体金融機構」というふうに名称を変更となりましたので、補正後の利率欄のただし書きのとおり変更をいたしております。

地方債の限度額の変更等につきましては、後ほど述べさせていただきます。

それでは、歳入歳出の主なものについて、事項別明細にてご説明を申し上げます。

12ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、歳入についてご説明を申し上げます。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金の191万4,000円の減、2項特別交付金の91万9,000円の増は、それぞれ額の確定によるものでございます。

10款の地方交付税、1項地方交付税は、普通交付税の本算定による確定で、4億1,097万円と大幅な増となっております。これは、本年度の普通交付税で地域雇用創出推進費が新たに措置されたことが要因となっております。

次に、12款の分担金及び負担金、1項分担金及び負担金、2目民生費負担金の348万円の増は、児童クラブ利用者がふえたことによります保護者負担金の増によるものでございます。

13ページの14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金1,301万8,000円の増は、女性特有のがん検診推進事業費に充当する感染症予防費等の国庫負担金でございます。

2項の国庫補助金の1目総務費国庫補助金7億2,599万2,000円の増は、地域活性化・公共投資臨時交付金の4億7,434万2,000円と、地域情報格差解消のための地域情報通信基盤整備推進交付金の2億5,165万円の増によるところであります。

次の2目の民生費国庫補助金924万円の増は、失業者の家賃を助成する住宅手当緊急特別措置対策事業補助金であります。

5目の土木費国庫補助金8,309万5,000円の増は、友部1級3号線等の事業費の変更に伴うものや、新たに補助制度のできました狭あい道路整備等促進事業補助金等を計上しております。

6目の教育費国庫補助金4,311万3,000円の増は、岩間中学校屋内運動場耐震補強改修事業に充当する安全・安心学校づくり交付金であります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

15款の県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金912万9,000円の増は、緊急雇用創出事業補助金の追加交付額845万1,000円などであります。

3目の衛生費県補助金3,246万円の増は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金1,106万円と、国の1次補正により県が創設いたしました地域グリーンニューディール基金事業である地域環境保全対策費等補助金2,140万円であります。

4目の農林水産業費県補助金のうち、2節の林業費補助金1,000万円の増は、工芸の丘渡り廊下等の改修に県産木材を使用することによりまして、いばらき木づかい環境整備事業費補助金として交付されるものであります。

15ページの18款繰入金、1項特別会計繰入金2,911万5,000円は、過年度精算による繰入金であります。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金及び2目の減債基金繰入金は、1億1,394万4,000円と2億5,000万円を減じております。

19款の繰越金は、平成20年度の決算によりまして1億2,528万8,000円増の3億8,210万2,000円となったわけでございます。

16ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入の1,318万9,000円の主なものは、パスポートに張りつけます収入印紙、県証紙売さばき代でございまして、1,108万8,000円を計上いたしております。

次に、21款の市債、1項市債、2目農林水産業債では、霞ヶ浦用水事業の負担金を一般財源で手当てすることにしたため9,890万円を減額しております。

3目の土木債は、事業費の変更等から2,770万円増額を、また5目の教育債は、繰上償還に対する財源を一般財源により償還することとしたため借換債予定分の8,140万円を減じ、岩間中学校施設整備事業の増に伴い2,810万円を追加しておりますので、差し引き5,330万円の減額となります。

6目の臨時財政対策債は、発行可能額の確定によりまして2億2,708万円を増額しております。

続いて、歳出の説明でございますが、18ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正では、人件費が多く含まれておりますけれども、これからの補正は、主に人事異動に伴うものでございますので、人件費の説明は省略させていただきたいと思います。

2款の総務費、1項総務管理費、4目会計管理費1,112万6,000円の増は、パスポート申請者が申請書に張りつけます収入印紙、県証紙等の消耗品費等で、6目の企画費813万1,000円の増は、緊急雇用創出事業として、失業者の短期雇用を拡充するための社会保険料や賃金を計上しております。

10目の電算管理費7億5,610万5,000円の増は、市内における光ファイバー通信の未整備地域を解消するための設計業務委託料や基盤整備工事などであります。

13目の市民活動費2,772万2,000円の主なものは、6月補正で緊急経済対策コミュニティ助成事業といたしまして、集会所の改修及び備品の購入助成のための5,000万円を計上い

たしたところでありますが、地域からの要望が多く2,607万円を増額するものでございます。

21ページの3款の民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、2,892万7,000円を増額でございますが、19節で、失業に対する最大6カ月の家賃補助事業であります住宅手当緊急特別措置負担金924万円を、さらに28節で、国民健康保険特別会計繰出金として、出産一時金が本年度10月から制度改正によりまして4万円の増額となるため、出産育児一時金等の繰出金104万円を増額しております。

次に、25ページの下段から26ページにかけてでございますけれども、4款の衛生費、1項保健衛生費、2目予防費1,231万9,000円の増は、歳入でも説明いたしました感染症予防費等の国庫負担金を受けて、女性特有のがん検診委託料1,007万7,000円、がん検診費補助75万9,000円等を計上しております。

5目の環境衛生費の1,999万6,000円の増は、設置希望者の多い合併処理浄化槽設置整備事業に対するための補助金であります。

27ページの5款の農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費186万5,000円の増の主なものは、11節の需用費では、栗産地グレードアップを図るいばらき農業元気アップ事業の諸経費120万円を、19節では、イノシシなどの被害防止さく等の設置者への農業被害防止事業補助金60万円を計上いたしております。

28ページをお開きいただきたいと思います。

6款の商工費、2項の観光費、3目の観光施設費の15節工事請負費1,418万3,000円は、工芸の丘の渡り廊下の手すり等の改修工事を、いばらき木づかい環境整備事業費の補助金を受けて実施するものであります。

29ページの第7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費6,170万5,000円の主なものは、市民からの要望の多い道路、水路の維持補修工事5,610万円でありますが、3目の道路新設改良費の2,855万1,000円の増の主な理由は、新たに国庫補助事業として創設されました狭あい道路整備等促進事業補助金の対象事業費の増であります。

30ページをお開きいただきたいと思います。

5目の市幹線道路整備事業費1億5,404万円の増の主なものは、上町大沢線の道路整備等に係る埋蔵文化財調査委託料2,440万円や市道1級3号線、岩間八郷線の工事請負費の1億690万円であります。

31ページの4項都市計画費、6目の友部駅周辺整備事業費777万5,000円の増の主なものは、友部駅北線と市道1級1号線との交差点部分の工事請負費の700万円でございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

8款の消防費、1項消防費、3目消防施設費110万4,000円の増の主なものは、笠間支団第17分団の詰所の水道施設の整備のための工事請負費100万円でございます。

33ページの9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費1,135万2,000円の増の主なもの

は、1節で学校適正規模・適正配置検討委員報酬の24万3,000円を新たに計上いたしております。

35ページをお開きいただきたいと思います。

3項の中学校費、3目の学校建設費は9,565万9,000円を増額しておりますが、主な内容は、岩間中学校屋内運動場耐震補強改修工事費6,371万4,000円を新規計上いたしております。また、17節では、公有財産購入費といたしまして岩間中学校グラウンド拡張のための用地費用1,222万円を計上いたしております。

最後の12款の諸支出金、1項の公営企業費、2目病院事業出資金2,140万円は、グリーンニューディール基金事業として県から交付されることになりました地域環境保全対策費補助金を充てて、笠間市立病院の玄関、ロビー等の照明を太陽光発電を利用するための整備に対する出資金でございます。

以上で、21年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

議長（市村博之君） ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時5分に再開いたします。

午後零時05分休憩

午後1時06分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番畑岡 進君、25番竹江 浩君が所用のため退席いたしました。

8番西山 猛君が着席いたしました。

保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第69号 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,175万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億7,215万9,000円とするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書よりご説明申し上げます。

7ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正は、国民健康保険法施行令等の改正と精算に伴うものでございます。

歳入でございますが、3款国庫支出金、2項、2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金770万4,000円を新設し、3目出産育児一時金補助金156万円及び9款繰入金、1項、1目一般会計繰入金807万6,000円を増額し、同じく9款、2項、1目財政調整基金繰入金2,000万円を減額し、10款、1項、1目繰越金1億2,349万3,000円、11款、4項、5目雑入92万6,000円を増額するものです。

9ページをお開き願いたいと思います。

歳出でございますが、1款総務費、1項、1目一般管理費703万6,000円を増額し、2款保険給付費、1項、1目一般被保険者療養給付費60万円及び2款、2項、1目一般被保険者高額療養費5万6,000円を財源を組み替えし、ページを返していただきまして、同じく2款、4項、1目出産育児一時金312万円を増額し、6款介護納付金、1項、1目介護納付金770万4,000円を財源組み替えするものです。

9款基金積立金、1項、1目準備金積立金5,350万2,000円の財政調整基金として、10款諸支出金、1項、3目償還金5,710万2,000円及び4目高額療養費特別支給金100万円を新設するものです。

以上で議案第69号の説明を終わります。

続きまして、議案第70号 平成21年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,544万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,134万7,000円とするもので、平成20年度の精算に伴う補正でございます。

歳入歳出の予算の内容につきましては、事項別明細書よりご説明申し上げますので、6ページをお開き願いたいと思います。

歳入でございますが、前年度の医療費の精算に伴います追加交付分で、2款国庫支出金、1項、1目医療費負担金過年度分1,469万5,000円、3款県支出金、1項、1目医療費負担金過年度分71万1,000円、次に5款、1項、1目繰越金でございますが、歳計余剰金4万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願いたいと思います。

3款諸支出金、1項、2目還付金61万7,000円につきましては、支払基金交付金の医療費交付分の返還分でございます。

3款諸支出金、2項、1目一般会計繰出金でございますが、1,483万円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上で議案第70号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第71号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ487万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,977万9,000円とするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、6ページをお開き願いたいと思います。

歳入の5款繰越金、1項、1目繰越金487万8,000円につきましては、平成20年度決算に伴う事務費及び後期高齢者医療広域連合納付金の繰越金でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金として、20年度の精算納付金としまして462万5,000円の増額、3款諸支出金、1項、1目一般会計繰出金として25万3,000円を増額するものでございます。

以上で議案第71号の説明を終わりにいたします。

議長（市村博之君） 11番畑岡 進君、18番大関久義君、17番町田征久君が着席いたしました。

福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 議案第72号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の主な補正につきましては、平成20年度の決算に伴いまして、繰越金が主なものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,140万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億9,000万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

歳入でございますが、7款、1項、4目その他一般会計繰入金400万9,000円の減でございます。

8款、1項、1目繰越金1億5,548万7,000円の増でございますが、平成20年度の繰越金でございます。

ページを返していただきまして、歳出でございますが、1款、1項、1目一般管理費244万9,000円の減でございます。

3項、1目介護認定審査会費156万円の減でございますが、審査委員会委員数の減に伴うものでございます。

5款、1項、1目介護給付費準備基金積立金1億1,800万円の増でございますが、介護給付費準備基金として積み立てるものでございます。

6款、1項、2目償還金2,286万4,000円の増でございますが、国、県負担金等の精算に伴う償還金でございます。

4項、1目一般会計繰出金1,403万2,000円の増でございますが、一般会計への精算に伴う繰出金でございます。

7款、1項、1目予備費51万5,000円の増でございます。

次に、議案第73号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成20年度の決算に伴いまして、繰越金等が主なものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,708万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

歳入でございますが、2款、1項、1目一般会計繰入金164万4,000円の減でございます。

3款、1項、1目繰越金203万2,000円の増でございますが、前年度の繰越金でございます。

歳出でございますが、1款、1項、1目一般管理費38万8,000円の増でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（市村博之君） ここで、保健衛生部長仲村 洋君より説明の訂正がございます。

保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 先ほどの議案第71号でございますが、歳入歳出それぞれというところの総額でございますが、「6億1,977万8,000円」でございますが、先ほど「6億1,977万9,000円」と申しましたが、8,000円に訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。失礼しました。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第74号 平成21年度笠間市公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ857万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ39億827万6,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

4ページをお開き願います。

第2表地方債につきましては、金額の補正はございませんけれども、表中の利率の中段にございます資金名が、「地方公営企業等金融機構資金」から「地方公共団体金融機構資金」と名称変更になりました。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

歳入では、1款分担金及び負担金、1項、1目受益者分担金475万円の増額は、区域外からの4件の分担金を見込んでおります。

2項、1目受益者負担金の1,829万1,000円の増額は、受益者負担金現年度分を見込んで

おります。

6款繰入金、2項、1目下水道事業基金繰入金4,867万円の減額を見込んでおります。

7款繰越金、1項、1目繰越金3,420万5,000円は、20年度の繰越金でございます。

次に、7ページをごらんください。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款下水道費、1項、2目下水道管理費、13節委託料は、施設保守点検委託料と下水道管路調査業務委託料の組み替えを行うものであります。

8ページをお開き願います。

1款下水道費、2項、1目下水道建設事業費、8節報償費353万1,000円につきましては、受益者負担金の納期前納付の件数が当初予定より多かったために増額をするものでございます。

以上で議案第74号の説明を終わります。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 議案第75号 平成21年度笠間市立病院会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、提案理由にありましたように、地域環境保全対策事業の実施に伴う予定額の補正でございます。

1ページをお開き願います。

第2条の資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入につきましては、1款資本的収入、1項出資金2,140万円増額して8,073万4,000円にするものです。支出につきましては、1款資本的支出、1項建設改良費2,140万円を増額しまして7,515万2,000円にそれぞれ補正するものでございます。

次に、3条の他会計からの補助金につきましては、予算第7条中、資本的収入の3の次に、4としまして地域環境保全対策事業に係る出資金2,140万円を加えるものでございます。

補正の内容につきましては、補正予算明細書よりご説明申し上げます。

3ページをお開き願いたいと思います。

資本的収入及び支出でございますが、収入では、1款資本的収入、1項、1目一般会計出資金を2,140万円増額するもので、地域環境保全対策事業に対する出資金でございます。

支出につきましては、1款資本的支出、1項、1目、1節の工事請負費を2,140万円増額するものでございます。

工事の内容でございますが、太陽光発電装置とLED蛍光灯をセットとした工事でございます。市立病院の屋上に太陽光発電パネルを設置して、待合ホール、また廊下の蛍光灯をLED蛍光灯に交換するものです。また、駐車場の街灯につきましても、太陽光発電

パネル付きLED灯に交換する工事でございます。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第76号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用212万7,000円増額し6億4,754万3,000円に、2項営業外費用330万円減額し8,521万6,000円に、4項予備費117万3,000円増額し415万7,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入でございますが、1款資本的収入565万4,000円増額し3億1,748万8,000円に補正するものでございます。

次に、支出でございます。1款資本的支出1,667万円増額し5億3,794万2,000円に補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおり改めるものでございます。

第5条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を3,696万8,000円に改めるものであります。

収入支出の主な内容につきましては、笠間市笠間水道事業会計補正予算明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費177万4,000円の増額は、10節備消耗品費で非常用飲料水用袋、19節修繕費で大口増圧場の配水池壁の修繕及び配水池内の清掃等でございます。

5目総係費35万3,000円の増額は、人事異動に伴うものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費330万円の減額は、1節企業債利息で借り換え分利息の差額分でございます。

4項予備費、1目予備費117万3,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

9ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入、7項工事負担金、1目補

償工事負担金565万4,000円の増額は、1節補償工事負担金で、既設管移設費用の増でございます。

次に、支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費27万円の増額は、2節給料、3節手当、5節法定福利費等で、人事異動に伴うものでございます。

2目施設改良費1,640万円の増額は、道路改良に伴う変更によるものでございます。

次に、議案第77号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用1,112万8,000円増額し6億9,716万6,000円に、2項営業外費用410万円減額し5,376万8,000円に、4項予備費702万8,000円減額し126万2,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款資本的支出、2項企業債償還金42万6,000円増額し1億6,330万円に補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおり改めるものでございます。

第5条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を7,823万4,000円に改めるものであります。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費1,237万4,000円の増額は、19節修繕費で、深井戸のしゅんせつ及び水中ポンプ交換でございます。35節工事請負費で、友部浄水場内の施設で使用されていない管理人住宅及び高架水槽の解体でございます。

2目配水及び給水費376万8,000円の増額は、10節備消耗品費で非常用飲料水用袋、35節工事請負費で使用されていない増圧場の解体で、大田町第2増圧場ほか2カ所でございます。

5目総係費501万4,000円の減額は、人事異動に伴うものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費410万円の減額は、1節企業債利息分でございます。

4項予備費、1目予備費702万8,000円の減額は、収支のバランスを図るものでございます。

10ページをお開き願います。

資本的支出の支出でございます。1款資本的支出、2項企業債償還金、1目企業債償還金42万6,000円の増額は、1節企業債償還金でございます。

次に、議案第78号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用222万7,000円増額し3億2,177万2,000円に、2項営業外費用32万円増額し2,780万2,000円に、4項予備費254万7,000円減額し402万2,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございますけれども、1款資本的支出、1項建設改良費492万5,000円増額し、1億1,822万8,000円に補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

第4条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおり改めるものでございます。

第5条では、議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を3,953万8,000円に改めるものでございます。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書よりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費148万1,000円の増額は、21節薬品費で浄水施設薬品費でございます。

2目配水及び給水費9万1,000円の増額は、10節備消耗品費で非常用飲料水用袋でございます。

5目総係費65万5,000円の増額は、人事異動に伴うものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費32万円の増額は、1節企業債利息でございます。

4項予備費、1目予備費254万7,000円の減額は、収支のバランスを図るものでございます。

8ページをお開き願います。

資本的支出の支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、2目施設改良費492万5,000円の増額は、1節工事請負費で、吉岡浄水場の薬品注入設備設置によるものでございます。

次に、議案第79号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について

ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。1款工業用水道事業費用、1項営業費用213万1,000円減額し2,805万3,000円に、4項予備費213万1,000円増額し534万2,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の議会の議決を経なければ流用できない経費、職員給与費を628万1,000円に改めるものであります。

支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1款工業用水道事業費用、1項営業費用、2目総係費、213万1,000円の減額は、2節給料、3節手当、5節法定福利費で、人事異動に伴いものでございます。

4項予備費、1目予備費213万1,000円の増額は、収支のバランスを図るものであります。

以上で説明を終わります。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は9月3日に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後1時36分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一

署 名 議 員 野 口 圓